

<確定稿>

令和7年度 第3回 千代田区都市計画審議会議事録

1. 開催年月日

令和7年12月16日(火) 午前10時00分～午前11時56分
千代田区役所8階 区議会第1・第2委員会室

2. 出席状況

委員定数20名中 出席19名

出席委員 <学識経験者>

【会長】岸 井 隆 幸 (一財)計量計画研究所 代表理事
村 木 美 貴 千葉大学大学院教授
加 藤 孝 明 東京大学生産技術研究所教授
丹 羽 由佳理 東京都市大学准教授
三 友 奈 ヲ 日本大学助教
村 山 顕 人 東京大学大学院教授

<区議会議員>

岩佐 りょう子
岩田 かずひと
小 林 たかや
桜 井 ただし
はやお 恭 一
春 山 あすか

<区民>

石 垣 曜 子
岡 田 悠 貴
里 見 久 美
中 原 秀 人
諸 亨

<関係行政機関等>

占 部 貴 之 麴町警察署長(代理出席:長岡交通課長)
山 口 圭 二 麴町消防署長(代理出席:野呂予防課長)

出席幹事

村 木 久 人 政策経営部長
加 島 津世志 環境まちづくり部長(環境まちづくり部まちづくり担当部長兼務)

関係部署

川 又 孝太郎 環境まちづくり部ゼロカーボン推進技監
神 原 佳 弘 環境まちづくり部環境まちづくり総務課長事務取扱

<確定稿>

	環境まちづくり部参事（連絡調整担当）
神 河 洋 行	環境まちづくり部環境政策課長
村 田 啓 介	環境まちづくり部道路公園課長
須 貝 誠 一	環境まちづくり部基盤整備計画担当課長
武 貴 志	環境まちづくり部建築指導課長事務取扱環境まちづくり部参事 (連絡調整担当)
千 賀 行	千代田清掃事務所長
吉 田 佑	環境まちづくり部地域まちづくり課長
齋 藤 浩 一	環境まちづくり部麹町地域まちづくり担当課長
碓 谷 克 幸	環境まちづくり部神田地域まちづくり担当課長
川 崎 延 晃	教育委員会事務局子ども部子ども施設課長
庶務	
榊 原 慎 吾	環境まちづくり部景観・都市計画課長

3. 傍 聴 者

11人（最終人数）

4. 議事の内容

議案

【審議案件】

(1) 東京都市計画公園 千代田第2・2・12号常盤橋公園の変更

【報告案件】

(1) 幹線街路補助線街路第64号線の変更について

(2) 和泉公園及び第四種中高層階住居専用地区の変更について

(和泉小学校・いずみこども園等施設と和泉公園との一体的整備)

(3) 二番町地区のまちづくりについて

5. その他

《配布資料》

次第、席次表、千代田区都市計画審議会委員名簿

千代田区都市計画審議会条例・運営規則、千代田区都市計画審議会付議文（写）

千代田区都市計画審議会諮問文（写）

*議案ー1 東京都市計画公園 千代田第2・2・12号常盤橋公園の変更

資料1 東京都市計画公園 千代田第2・2・12号常盤橋公園の変更

< 確定稿 >

- 資料 2 幹線街路補助線街路第 6 4 号線の変更について
- 資料 3 - 1 和泉公園及び第四種中高層階住居専用地区の変更について
(和泉小学校・いずみこども園等施設と和泉公園との一体的整備)
- 資料 3 - 2 和泉小学校・いずみこども園等施設と和泉公園との一体的整備構想(素案) 概要版
- 資料 3 - 3 和泉小学校・いずみこども園等施設と和泉公園との一体的整備構想(素案)
- 資料 4 - 1 二番町地区のまちづくりについて
- 資料 4 - 2 日本テレビ二番町計画における基本計画の検討について
- 資料 4 - 3 第 3 回番町次世代シンポジウム募集案内

6. 発言記録

【景観・都市計画課長】

皆様おはようございます。本日は、お忙しい中、ご出席を頂きまして、誠にありがとうございます。事務局の景観・都市計画課長、榊原と申します。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。以降、着座にて失礼いたします。

本日の会議はリモート会議と併用で開催をいたしますので、ご理解、ご協力のほど、よろしくお願ひいたします。

初めに、マイク操作についてご案内をいたします。お手元のマイクは右側のボタンを押していただくと赤いランプが点灯し発言が可能となります。発言が終了いたしましたら、再度、右側のボタンを押して赤いランプの消灯をご確認ください。ランプが消灯している間はスピーカーとして機能いたします。

それでは、岸井会長、議事の進行をお願ひいたします。

【会長】

おはようございます。それでは、令和 7 年度第 3 回の千代田区都市計画審議会を開会をいたします。

先ほど事務局から説明があったとおり、リモート参加を併用で行いたいと思います。よろしいでしょうか。

※全委員了承

【会長】

はい。

それでは、まず本日の出欠状況の確認をお願ひいたします。

【景観・都市計画課長】

出席状況についてご報告をいたします。本日は服部委員から欠席する旨のご連絡を頂いております。代理及びリモートでのご出席を含め、定数 20 名中、出席 19 名、欠席 1 名となっております。なお、リモート参加予定の中原委員と加藤委員、まだログインいただけていないんですけども、追って参加いただける予定と伺っております。そのため、千代田区都市計画審議会条例第 6 条第 2 項の規定によりまして、委員の数

< 確定稿 >

の過半数に達しておりますので、審議会は成立することをご報告いたします。

【会長】

はい。まだ入っていらっしゃいませんか。中原委員さんと加藤委員さんがリモート。

【景観・都市計画課長】

あと三友委員もリモートで本日までご出席いただく予定です。

【会長】

3名の委員は入っていらっしゃいますか。確認できていますか。

【景観・都市計画課長】

中原委員以外はもうリモートでご出席いただいている状況です。

【会長】

はい。それでは、一応定足数は満たしておりますので、案件の審議に入っていきたいと思います。お手元に議事次第がございますが、今日は審議事項が1件と報告案件が三つでございます。

それでは、最初にいつものとおり傍聴のご希望があるでしょうか、いかがでしょうか。

【景観・都市計画課長】

本日は定員50名のところ8名の方々から傍聴の希望を頂いております。また、本日傍聴を希望された方が4名いらっしゃいましたが、空席がございましたので希望を受け付けております。

傍聴を認めてもよろしいでしょうか。

※全委員了承

【会長】

それでは、誘導をお願いいたします。

※傍聴者入室

【会長】

よろしいでしょうか。

それでは、傍聴の方に申し上げます。本会では傍聴者の発言は認めておりませんので、ご了承を頂きたいと思っております。また、傍聴中に声を出すことや審議会の運営を妨げる行為はご遠慮を頂きたいと思っております。お願いを聞き入れていただけない場合には途中退席ということもございますので、ご承知おきください。

< 確定稿 >

本日は終了時間 12 時となっております。年末につき皆さんいろいろとご予定があろうかと思ひます。円滑な運営にご協力を頂きたいと思ひます。12 時には終了したいと思ひます。

それでは、まず事務局から配付資料の確認をお願いいたします。

【景観・都市計画課長】

本日お配りした資料をご確認ください。配付資料は資料番号がないものとして次第、席次表、委員名簿、審議会条例及び運営規則並びに付議文及び諮問文の写しでございます。

次に、議案書といたしまして、議案 1、東京都市計画公園千代田第 2・2・12 号常盤橋公園の変更。続きまして、資料番号を付しているものとして、資料の 1 が常盤橋公園について。

資料 2、幹線街路補助線街路第 64 号線の変更について。

資料 3、和泉公園及び第四種中高層階住居専用地区の変更について。

資料 4、二番町地区のまちづくりについて。

以上でございます。過不足等ございましたら、会の途中でも結構ですので事務局までお申しつけください。

なお、資料について 1 点補足のご説明がございます。次第にもございますように、本日は審議案件 1 件及び報告案件 3 件となっておりますが、報告案件の二番町地区のまちづくりに関しては、既に都市計画決定済みであり、本審議会の中で答申を頂く案件ではないことから諮問文はございませんのでご承知おきください。

資料については以上となりまして、また、前回審議会の冒頭で区議会委員からご提案を頂きましたインターネット配信に関するご説明については、後ほど次第のその他の項目の中で検討状況をご報告いたします。

それでは、会長よろしくをお願いいたします。

【会長】

はい。それでは、審議案件から入っていきたいと思ひます。審議案件は常盤橋公園の変更に関する件でございます。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

【まちづくり担当部長】

おはようございます。まちづくり担当部長の加島です。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、議案 1、東京都市計画公園千代田第 2・2・12 号常盤橋公園の変更についてご説明をさせていただきます。

7 月 29 日に開催した前回審議会におきまして、審議に先立ち概要の説明を行った案件でございます。都市計画の案につきましては、10 月 14 日から 28 日までの 2 週間縦覧に供し広く意見を求めましたところ、意見書の提出はございませんでした。

都市計画の案の内容と詳細につきましては、担当課長よりご説明いたします。よろしくをお願いいたします。

【麴町地域まちづくり担当課長】

<確定稿>

麹町地域まちづくり担当課長の齋藤です。よろしく申し上げます。

それでは、資料の1を用いて説明させていただきます。資料1をご覧ください。

左上に大きく概要を示しておりますけれども、常盤橋公園は都市計画公園として指定されておりますが、日本橋川上空に高架となっている首都高の地下化事業に付随して常盤橋公園に隣接する首都高の換気所機能を拡張して建て替える必要があることから、現都市計画で定まっている都市計画の配置を変更する必要があり都市計画の変更を行っていくものでございます。

常盤橋公園は資料左上の位置図にあるとおり、東京駅北東の大手町二丁目、一部中央区にもまたがる位置にある石造りのアーチ橋の常磐橋や石垣などの国指定史跡を含む歴史の感じられる公園として周辺の区民や就業者などに親しまれている公園となっております。

現在の都市公園の概要でございます。昭和32年に都市計画決定がなされ、平成24年度に大手町の区画整理等に伴って一部区域変更し、現都市計画区域、面積約0.55ヘクタール、うち中央区範囲は0.02ヘクタールとなっております。

現況の土地利用状況ですけれども、左下の公園の現況航空写真をご覧ください。緑の実線範囲が都市計画区域約5,400平米で、一部民間敷地等もあるため、赤色で囲んだ区域約2,500平米が現在都市公園として開設されてございます。未開設区域にある民間ビル敷地は大手町区画整理により他土地に換地され、当該土地は公園用地として区に帰属されます。また、日本橋川沿いのオレンジ色鎖線部分でございますけれども、こちらが首都高所有の道路用地であります。既に休止になりましたが、地下を走っていた八重洲線に係る換気塔及び管理棟が建ってございます。

次に、今回の都市計画変更の背景をご説明します。黒い鎖線で示しております首都高速道路都心環状線が高架橋となっておりますが、これについては地元要望や国の設置委員会等の議論を踏まえ、日本橋周辺の首都高地下化に向けて取り組む向けの発表がなされ、2020年に地下化により首都高を更新する工事として都により事業認可されたところでございます。公園地下部分に高速道路機能が移設されることに伴いまして、トンネル延長が増え、トンネル内の排気、火災時の排煙機能拡充が必要なため、現換気所の建て替えによる規模拡大が必要となったところでございます。

続きまして、右上に記載の上位計画の整理をご覧ください。上位計画においては、日本橋川の水辺を生かしたにぎわい形成や歩行者ネットワークの形成がうたわれてございます。特に現在進行中で区も検討会に参加しながら東京都にて策定が進められている「日本橋川周辺のにぎわい創出に向けた検討」の動きについて詳細にご説明させていただきます。

資料は2ページ目、資料裏面をご覧ください。7月に基本方針が公表され、歩行者ネットワーク等として川沿いを歩けない空間が多く、バリアフリーの課題もあり、ネットワーク形成が必要であること、あるいは川に近づいて楽しめる空間などが無いなどの課題が挙げられ、人々が集いたくなる空間や景観が必要といったまとめとなっております。その上で、具体的に常盤橋公園がある部分を左下段の図面に赤色でプロットしておりますが、このエリアが大手町・神田等及び日本橋人形町等の区間に位置し、先行的に取り組む区間として今年度末までに実施方針を策定することとしてございます。なお、常盤橋公園自体は首都高地下化工事に伴い工事ヤードとして一部使用されることから再整備はその後になりますが、川沿いのにぎわい形成の実現に向けて周辺事業とも連携して魅力向上を進めていきたいと考えてございます。

<確定稿>

右上の今後の進め方でございますけれども、先ほどの日本橋川のにぎわい創出に向けて、今年度末に実施方針の中で具体的な取組内容や、官民の役割分担、実施プログラム等が定められ、将来的には首都高地下化が完了する予定の2040年以降、まちづくりの実現になるという形になってございます。

その他、官民連携組織の仕組みの検討などもなされ、にぎわい形成に向けて民間、公共が一体となって取り組んでいく仕組みづくりが検討されてございます。

続きまして、参考ではございますけれども、先行整備区間、特に千代田区の範囲である大手町・神田等の区間における取組状況をご説明させていただきます。

神田と大手町を結ぶ竜閉さくら橋による歩行者ネットワークの整備や、今後整備される丸の内仲通りから神田に抜ける人道橋、あるいはその周辺で船着場の整備、また川端緑道では引き続きにぎわい形成に向けた社会実験等を実施している状況でございます。

また、常盤橋街区の再開発に伴って一部先行的に整備されている川沿いの広場整備などが実施されているところでございます。そのような周辺開発とも連携しながら、今後、常盤橋公園の整備についても検討していきたいと考えてございます。

それでは、また1ページ目に戻りまして、都市計画公園の区域変更、都市計画変更の概要をご説明させていただきます。

先ほどの上位計画を踏まえまして、新たな都市計画公園区域を緑色の線で示しており、現行から削除した部分を黄色、追加した部分を赤色で示しております。変更箇所の面積は約460平米でございます。区域としましては、首都高地下化を契機として川沿いの水辺を生かしたにぎわい形成や歩行空間のネットワーク形成の推進に向けて、換気所の規模拡大、建て替えに必要な首都高用地部分の公園区域を日本橋川沿いに付け加える変更によってネットワーク等を実現していきます。これによりまして神田方面とのつながりもできていくとともに、高架の閉塞感のある空間からより解放感のある空間を持った公園が生まれていきます。

次に、資料の右下にございます手続スケジュールをご覧ください。冒頭説明したとおり、7月に都市計画審議会で報告した後、都市計画法19条に基づきまして、東京都の協議を終え、10月14日から2週間の都市計画法17条の公告・縦覧・意見募集を行い、意見書はございませんでした。

最後に、議案書の1、都市計画図書をご説明させていただきます。

1ページ目が総括図、位置図でございます。区の東側、大手町二丁目に位置しております。2ページ目も総括図の続きでございます。こちら中央区にも一部またがっているため、中央区側の図面がついてございます。

続きまして、3ページ目でございます。上段に公園の種別、名称、位置、面積などが記載されておりますが、そちらは変更ございません。今回は区域変更のみで計画図の変更となります。

下段に変更理由は記載しておりますが、こちらについては概要にて説明させていただいたとおりでございます。

続きまして、4ページ目でございます。変更概要として計画図に区域変更を示している旨を記載してございます。

続きまして、5ページ目でございます。こちらは計画図でございます。先ほども説明したとおり、黄色部分を削除し赤色部分を追加し、新たな変更区域を緑色実線で明示してございます。

< 確定稿 >

最後に、6 ページ目から 7 ページ目に変更する都市計画の案の理由書でございます。概要にてご説明させていただいたとおりでございますけれども、本公園の位置する大丸有地区に関する区の都市計画マスタープラン等の計画での位置づけを踏まえ、周辺とも連携し、川沿いのオープンスペースの拡充やネットワークの機能強化等により、水辺を心地よく過ごせるにぎわいある公園にすべく区域変更をすることを記載してございます。

ご説明は以上でございます。都市計画変更についてご審議のほどよろしくお願いいたします。

【会長】

はい。ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に関しましてご質問、ご意見があれば頂きたいと思えます。いかがでしょうか。

【区議会委員】

資料 1 の公園区域の変更で、特別区道千 1 0 4 号で、道路が千代田区の所有のものになっています。このところについて、今日の議案審議は間違いなく公園のところですけども、付随する全体最適で、このところについては今開発が進んでいる地所さんの関係と、この道路のことについて付け替えるとか、そんな発展的展開は検討されたのかどうか。といいますのは、この道路のところについての使用頻度だとか、その辺の調査もしたのかどうか。ないならないで結構ですけども、お答えいただきたい。

【会長】

周辺の道路のお話です。いかがでしょうか。

【麹町地域まちづくり担当課長】

麹町まちづくり担当課長です。

今、委員ご指摘いただいた特別区道 1 0 4 号でございますけれども、こちらについては既に整備が一部完了しておりますので、こちら、常盤橋街区の再開発と常盤橋公園との将来的なつながりは非常に大切だと思っておりますので、東京駅から常盤橋街区を通過して常盤橋公園につながる歩行者ネットワークとして、できるだけネットワークを形成するように、今後も横断歩道等、今ございますけれども、しっかりネットワークとしてつながり、よりにぎわいが形成されるようなつながりを重視した公園整備を検討していきたいと思っております。一方で、道路については特に廃止等を考えた経緯はございません。

以上でお答えになっておりますか。

【会長】

はい、どうぞ。

【区議会委員】

もっとダイナミックにここの道路の付け替えまでして街区として水辺の創生を考えるのは、以前、地所さ

< 確定稿 >

んの勉強会でも話が出ていた気がいたします。そういうところからしたときに、この辺のところ、ただ横断歩道をつくれとか、そういうことではなくて、もっと水辺の創生を総合的にかつ広域的に有効活用していく視点での検討はどのようにされたかという意味で、今のところは考えていないなら今の程度ですが、今開発がかかっているところですので、民間の力もお借りしながらダイナミックな公園整備もあるのではないかとということでの答弁をもう一度頂きたいと思います。

【会長】

はい。

【麴町地域まちづくり担当課長】

常盤橋公園等周辺のネットワークについては、今回の都市計画公園の区域によって神田とのつながりをより強くしたいところと、あと、西側には先ほど少し取組でも説明した川端緑道もございます。そちらとのつながりもより強くしていきたいところで、歩行者ネットワークをより強くできないかという検討はしてございますけれども、南側の区道については現時点で廃道等を検討している状況ではございません。

以上でございます。

【会長】

はい。よろしいでしょうか。

どうぞ。

【区議会委員】

ただいまの区議会委員に関係するところもあるのですが、資料1の今回の都市計画の理由としては、既存の都市計画公園常盤橋公園の一部を日本橋川に付け替えることで変更するという内容であるわけですが、先ほど理事者からご説明を頂いた上位計画の説明の中でも、水辺、川辺、水に対する説明が全てのところに出てきておりました。この場所は以前から神田と大手町を結ぶ結節点だということと併せて、水辺をいかに生かして区民の皆さんに楽しんでいただくかというところだったのではないかと思いますけれども、公園区域の変更の中で、首都高の下の川辺については、半分が千代田区、半分が中央区で区境ができていますけれども、まだ先の話になりますけれども、この公園の整備ができた後に川辺の整備をすることになったときに、隣接区との協議だとか、川をどのように生かしていくのかについての考えがどのように中央区さんとの中で醸成されていくのか、今の段階でお考えが何かあるようであればお示しいただきたいと思えます。

【会長】

はい。いかがでしょうか。

【麴町地域まちづくり担当課長】

< 確定稿 >

ご指摘ありがとうございます。先ほど少し東京都で策定してございます日本橋川の川沿いのにぎわい形成に向けた検討会の中でも、当然そこに関係区である中央区さんも入っている状況でございまして、今後、実施方針等を策定していく中で、官民連携組織も立ち上げていき、これは千代田区に限らず中央区さんも当然入っていく中で、それぞれ具体的に整備プログラムが進んでいく際に調整をしていく場になっていくとも考えておりますので、そういった中でしっかりと今ご指摘があったような水辺のにぎわい空間の形成に向けて取組調整をしていきたいと考えてございます。

【会長】

はい。

【区議会委員】

なぜこのような話をしたかという、ちょうどお茶の水の辺りでしょうか、外濠の手前側が千代田区、外側が文京区になっているところがございまして、下から船で上がってくると、その顔が千代田区と文京区では違うのです。いろいろな整備のこともあると思うのですけれども、長い年月これからもかかる中で、ぜひ東京都も含めて周辺区との同じ考え方に基づいた整備ができる体制を取っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【麹町地域まちづくり担当課長】

ありがとうございます。しっかり周辺区と連携してちぐはぐにならないように、統一感を持った形で整備等、具体的な検討計画を詰めていきたいと考えてございます。

【区議会委員】

はい。

【会長】

ありがとうございました。

ほかはいかがでしょう。特によろしいでしょうか。

反対というご意見はなかったように思いますので、この案のとおり決定されたいということによろしいでしょうか。

※全委員了承

【会長】

はい。ありがとうございます。

それでは、全員賛成によって、案のとおり決定されたいことで答申をさせていただきたいと思います。

それでは、続きまして報告案件に入りたいと思います。

< 確定稿 >

報告案件の説明を事務局からお願いいたします。

【景観・都市計画課長】

それでは、幹線街路補助線街路第64号線の変更につきまして、お手元の資料2をご覧ください。

資料の1ページをご覧くださいまして、項番の1です。都市計画道路は都市間の物流や移動を担う重要な都市インフラであり、主な種別としては波紋状に広がる環状線、その環状線から放射線状に伸びる放射線、それらを補い、今回の対象路線ともなる補助線がございます。

左の地図に区内の都市計画道路をお示ししており、そのうち赤い破線で囲った部分が今回ご報告する補助64号の該当区間となっております。

資料右上の四角囲みにあるとおり、都市計画道路の区域内では、建物の制限が適用されるほか、固定資産税等の減免が適用されることとなっております。その下の四角囲みには、見通しをよくして利用者の安全を守る空間として設けられる隅切りについて記載をしております。

続いて、資料次の2ページをご覧ください。項番2につきまして、補助64号は昭和21年に都市計画決定がなされ、昭和50年から区に計画が移管をされております。以降は部分的な拡幅工事を行ったものの、整備は完了せず、その後に麴町大通りの北側、六番町から五番町の区間が位置づけを考え直す見直し候補路線という形で位置づけられました。

続いて、3ページ、項番3をご覧ください。見直し候補路線とされるまでの経緯の補足と、その後の取組をご説明いたします。東京都及び区市町村では、おおむね10年の期間で優先的に整備すべき路線を定めた事業計画を策定してきました。現行の計画は平成28年3月に策定をした第四次事業化計画で都市計画道路に必要な基本目標として活力、防災、暮らし、環境の4点を掲げております。また、この基本目標を踏まえた15の検証項目を設定し、いずれにも該当しない路線、区間を「見直し候補路線」として位置づけております。見直し候補路線については、区が地域的な視点で交通量調査等により検証を行うほか、意見交換を通して沿道の地権者の方への情報提供等を図りながら手続を進めてまいりました。

なお、先ほど1ページの項番1で中段左の地図にお示しをしたとおり、第四次事業化計画におきましては、区内で全部で3路線が見直し候補路線となっております。そのうち補助98号及び補助55号については既に廃止の手続が完了をしております。見直し候補路線へ位置づけられたことに伴いまして、区による調査・検証を行った結果、都市計画道路として整備すべき基準の交通量を満たしておらず、また整備した場合と廃止をした場合、いずれも将来交通量に変化は少なく、都市計画道路としての整備を行わなくとも交通機能への影響がないことが確認をされました。

続いて資料の4ページ、項番4をご覧ください。左の図につきまして、補助線街路は路線と路線、また路線と重要拠点を結ぶものであり、今回は図に赤色で表記をした未整備の見直し候補路線と合わせて青色で示した完成済みの区間についても廃止をする都市計画変更を考えております。なお、補助55号との交差点に位置づけられております赤色の三角で示した未整備の隅切りについては、東京都と協議を行う中で、道路構造令等に基づくさらなる検証が必要となったため、今回の変更の中では廃止をせず、路線の変更のみ行う予定となっております。

最後に5ページをご覧ください。今後のスケジュールについてお知らせをいたします。本日ご報告を行っ

< 確定稿 >

た後、都市計画手続に入ってまいります。都市計画法の17条手続を経て、来年3月に予定をしている都市計画審議会における審議を踏まえ、4月には都市計画を告示するスケジュールを考えております。

ご説明は以上です。

【会長】

はい。ありがとうございました。

それでは、ただいまの報告に関してご質問等があれば頂きたいと思います。いかがでしょうか。

【学識委員】

ご説明ありがとうございました。3ページの千代田区による検証の中の詳細の路線の調査は交通量調査、道路の実態調査、交通量分析等、基本的に交通量に関わる分析をされているのですが、一方で、左の必要性の検証の15検証項目を見ると、例えば10番の都市環境の保全、11番の良好な都市空間の創出、それから15番の地域のまちづくりとの協働といった、交通量とは直接関係ないけれども都市空間にとって大事な項目がございます。これらの項目について、どのように千代田区として調査をされてどのような結論に至ったのか説明いただけないでしょうか。

【会長】

はい。いかがでしょう。

【景観・都市計画課長】

はい。今ご指摘を頂いた項目のほか、全部で15項目検証項目がありますことを資料3ページ左側の図の中でお示しをしております。それぞれこちらの資料ではお示しをしていないのですが、こういった項目がある場合にこの検証項目に当てはまるかどうかという観点から、東京都と区の間で確認をした結果、ご指摘いただいた項目を踏まえ、検証するに当たっての必要な内容を満たしていないことを確認した結果、こちらについても該当しないという判断を行ったところです。

【学識委員】

ということは、例えばより安全で広い歩道が欲しいとか、自転車レーンをつくってほしいという要望が地域からあつたりした場合、そういう内容についてはそもそも検討していないということでしょうか。また、もし意見交換会4回実施されていますけれども、その中で今申し上げたような歩道とか自転車道とか、自動車の交通量と関係ない部分の道路のいろいろな在り方についてどういう議論がなされたのか、もしあれば教えてください。

【景観・都市計画課長】

はい。歩道の安全性等については事前の道路の実態調査の中で検証した結果、現状で安全が確保されていることについては確認が取れているところです。また、今ご指摘があつたとおり、自転車レーン等の整備に

< 確定稿 >

ついでにニーズが現状では無いことを事前の調査の中で確認しております。

【学識委員】

はい。分かりました。ありがとうございます。

【会長】

はい。ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

※全委員了承

【会長】

報告案件ですので、いずれまたこれが出てまいりますので、そのときにもご審議を賜りたいと思います。

【景観・都市計画課長】

会長、失礼します。

資料の表記について1点修正がございまして、恐れ入ります、資料2ページ左側の地図をご覧くださいまして、この地図の中で放射5号の南側に平河町という表記がございまして、恐れ入ります、こちらは正しくは紀尾井町の誤りでございます。訂正をさせていただきたいと思っております。

【会長】

はい。よろしいでしょうか。地名が違ってました。確かに平河町ではないです。

それでは、ただいまの報告は一応説明をお受けしたということで次に進めていきたいと思っております。

次は、公園と住居専用地区の変更に関する案件です。よろしくお願ひいたします。

【子ども施設課長】

はい。それでは、教育委員会事務局子ども部子ども施設課長の川崎より、和泉公園及び第四種中高層階住居専用地区の変更についてご説明いたします。

本件は、神田和泉町にございます学校等施設の建て替えに当たり、隣接する都市計画公園と敷地入替えを行い、学校等施設と公園を一体的に整備するものであります。

資料は3-1、3-2、3-3と3種類ございます。

資料3-1は本日のレジュメでございます。資料3-2と3-3は現在パブリックコメントを実施している当該学校等施設と公園との一体的整備構想の素案でございます。

それでは、資料3-1をご覧ください。

項番1です。和泉小学校・いずみこども園等施設については、老朽化とともに施設規模等の課題があるため建て替えが必要となっております。千代田区教育委員会では、児童・園児への負担軽減を図る観点等から、現敷地での建て替えではなく、隣接する和泉公園敷地への移転建て替えに向けて、新たな公園と学校等施設

< 確定稿 >

の一体的整備の検討を進めています。

資料3-3の5ページをご覧ください。今回の整備範囲の位置を示しております。秋葉原駅の東側で台東区との区境近くに位置しております。和泉小学校・いずみこども園の施設と和泉公園が隣り合って位置しております。

同じく資料3-3の8ページをご覧ください。学校等施設の概要を載せております。小学校・こども園のほか、児童館機能であるいずみこどもプラザ、地域利用施設であるパークサイドプラザを有する複合施設となっております。隣接する和泉公園は都市計画公園です。4,600平米のうちの一部の約600平米は校庭としても使えるように整備され、学校の教育活動のある日に校庭として使用しております。

同じ資料の31ページをご覧ください。仮施設への移転、2回の引っ越しに伴う児童・園児への負担を考え、和泉小学校・いずみこども園等施設と和泉公園の敷地を東西で入替え、先に現在の公園部分に新しい学校等施設を建設し、そちらに学校等が引っ越しした後に、従前学校があった場所を公園として整備するものでございます。これを機に公園自体も現在より機能を高め、利用しやすい形で再整備をします。

同じ資料の33ページをご覧ください。建物も含めた整備イメージを載せております。現在の和泉小学校と同じく2階レベルに一部公園区域にまたがって校庭を整備します。一方、公園に面した1階部分には、公園利用者の利便性が上がる機能を導入し、その機能を学校敷地内にも拡大します。こうして限られた整備区域内において、これまで以上の公園機能と十分な教育環境の両立を図っていきます。

資料3-1にお戻りください。項番2、都市計画の変更です。学校等施設と公園等の敷地入替えに当たり、「和泉公園」の区域の都市計画変更を行います。公園に合わせて定められている「第四種中高層階住居専用地区」の区域変更も行います。現在の都市計画と一体的整備の範囲の位置関係は図のとおりとなっております。

なお、第四種中高層階住居専用地区とは、6階以上の部分を住宅等の用途にするよう制限される特別用途地区ですが、学校などの教育施設には適用されません。

恐れ入ります。また資料3-3の37ページをご覧ください。都市計画の変更内容を記載しております。公園の区域が緑の一点鎖線、第四種中高層階住居専用地区の区域が紫の一点鎖線となっております。現在の都市計画では公園の形が少し不整形となっておりますが、敷地の入替えに当たり、面積はそのままに整形に再配置します。また、現在一部公園の区域に合わせて定められている第四種中高層階住居専用地区については、今回の変更を機に周辺と同様に道路から20メートルの容積率境に合わせ直線の区域へと変更します。

お手数です。また資料3-1にお戻りください。項番3、地域との検討です。公園位置の変更を必要とする整備であるため、学校等施設の関係者だけでなく、公園に関わる地域からのご意見を伺いながら、公園も含めた全体の機能が向上するよう検討を行っています。令和7年9月19日の一体的整備に向けた検討会、令和7年10月19日、20日のオープンハウス型説明会では、先ほどご説明しました都市計画の変更内容も含めて地域の方にご説明したところです。

恐れ入ります。また資料3-3、22ページ目をご覧ください。学校関係者との検討は令和元年度から重ねてきておりますが、令和6年度からは公園の視点も検討に加えて広く地域の方々との意見交換を行ってきております。いずれも大きな模型により立体的なイメージを確認しつつ、複数のパターンを比較し検討を深めてまいりました。頂いた意見をおおむね反映できる内容が現在の整備構想素案でございます。なお、第2

< 確定稿 >

回のオープンハウスでのアンケートでは、8割以上の方から都市計画を変更しても「よい」、「したほうがよい」との感想を頂いております。

また、最後に資料3-1にお戻りください。項番4、パブリックコメントの実施についてです。冒頭でも触れさせていただきましたとおり、都市計画の変更内容を含むこれまでの検討内容を一体的整備構想（素案）としてまとめ、令和7年12月5日から12月22日までの間で区民等への意見公募、いわゆるパブリックコメントを実施しております。その一体的整備構想（素案）が本日の資料3-2、3-3でございます。

最後に、今後の予定としましては、パブリックコメントの結果を踏まえた上ではとなりますが、次回の都市計画審議会にて改めて和泉公園と第四種中高層階住居専用地区の変更案をご説明し、都市計画手続へと進めさせていただきたいと考えております。

ご説明は以上となります。

【会長】

はい。ありがとうございました。

それでは、ただいまの案件に関してご質問があればお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

【学識委員】

すみません。ありがとうございます。一つお伺いしたいのは資料3-3の8ページですが、こちらに現況の施設の概要がございます。施設の左下の図を見ると、学校の建物の中に多目的ホールとかちよだパークサイドプラザ、あと区民図書館、区民のための施設も学校の中に入っている状況になっていますが、新設される際に、学校は学校で1棟建っているかのように見えて、公園施設の中に今までの地域の人たちが活用するものが入ると考えてよろしいのでしょうか。

【会長】

はい。いかがでしょうか。

【子ども施設課長】

子ども施設課長です。

ご質問ありがとうございます。今、ご指摘の8ページ目でございます現状の施設、ちょうど断面模式図で水色で塗っているところでございます。こちらにつきましては、ご指摘のとおり、学校そのものというよりは地域利用施設になってございます。新しい施設につきましては、先ほどご指摘の公園施設に該当する、施設と公園との中間領域に整備します部分には、区民図書室、いわゆる公園の中にも公園施設として存在し得る図書館的機能を入れていきたいと考えております。そのほかの多目的ホールやパークサイドプラザ、こちらは貸館機能になりますが、こちらにつきましては同じ公園施設の部分に一部取り入れられるところもあるかもしれませんが、足りないところにつきましては学校施設の中でスペースを検討していきたいと考えております。

< 確定稿 >

【学識委員】

ありがとうございました。次の時代のことを考えると、公共施設の活用は多目的であることが大事だと思うので、学校だけの活用ではなくて、区民への開放ができる、例えばプールとか、それから図書館もそうだと思いますけれども、都市計画と外れますけれども、いろいろなことを考えた利用が実現できるような計画を考えていただければと思います。

以上です。ありがとうございます。

【子ども施設課長】

ご指摘ありがとうございます。実は和泉公園の存するエリアにつきましては、千代田区内でもまだ人口の増加が見込まれているところがございます。そうしたこともありまして、まず学校の施設規模としては今より一回り以上大きなものを検討しておりますが、いずれ人口もピークアウトしてくるところは当然想定しております。そうした中で、可変的な使われ方ができるように考えていきたいと思っております。

【会長】

はい。よろしいでしょうか。

ほかの方はいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

【区民委員】

ご説明ありがとうございます。子どもたちの環境改善のために一体的整備は非常によろしいかと感じたところです。質問が一つありまして、資料3-3の37ページの都市計画変更ですけれども、事前説明でもご質問させていただいたのですけれども、現状の都市計画ですと、公園には第四種中高層階住居専用はかかっていないのですけれども、都市計画変更案は公園にもそれがかかるような形での設定を検討されていることで、こちらの経緯とかお考えについてお聞かせいただければと思います。

【会長】

はい。いかがでしょうか。

【子ども施設課長】

ただいまの資料3-3の37ページのところで、ご指摘のとおり、現状の中高層階住居専用地区は、公園に沿った形で区域が決まっております。今回、変更後につきましては、都市施設の公園の上にかぶるような形で、ほかの場所と同じように道路から20メートルの直線で区域を引かせていただいております。中高層階住居専用地区の区域の定め方については、都市計画の運用指針にも考え方が示されておりました、今回やろうとしております地域地区、容積率境に合わせて定めるやり方と、もう一つは明確な地形・地物で定めるやり方と、どちらもあり得るとされております。いずれにしても公園の位置によって中高層階住居地専用

< 確定稿 >

地区本来の目的が大きく変わることはないのですが、従前は一部公園にかぶっていたりいなかったりと一貫性がなかったところがありますので、今回、一貫性がある形で整理させていただきたいと考えているところでございます。

【会長】

よろしいですか。

ほかの地区は大体この原則に従ってやっていることでよろしいのですか。

【子ども施設課長】

おっしゃるとおりでございます。ただ、都市施設の区の公園とかぶるところがこちらだけでございますので、平成8年に当初決めた際には、公園の区域に一部を添わせた形がとられたところがございます。

【会長】

はい。ほかはいかがでしょう。

はい、どうぞ。

【学識委員】

すみません。ご説明ありがとうございました。資料3-3の中のページでいくと18ページ、アクティビティ、動線調査の中で、秋葉原入り口からの流入が30%ぐらいで、南北の動線、通り抜けがすごくニーズが高いと書いてありまして、45ページに施工ステップがありまして、そうすると工事期間中、施工期間中も南北に通路が通ることだと思っておりますが、そうすると、子どもたちの例えば建て替えの負担を減らすために交代していく形はすごくよく理解できるのですけれども、そうすると通路を確保していくというと、屋外のご利用はある程度の期間は少し減ってくる形になるのでしょうか。工事期間中の子どもたちの屋外利用はどう考えられているのでしょうか。

【子ども施設課長】

ご指摘は資料3-3の18ページの現状の使われ方の話を踏まえた上で、45ページのところで、では工事中はそういった機能がどれくらい保持されるのかということだと思います。まず、大きな話としまして、現在隣にある公園の場所に新しい学校を建設します。その関係上、公園機能が長期間閉鎖されます。地域にとっての貴重なオープンスペースであり屋外活動の場である公園が、今の想定ですと約8年間ほど使えなくなります。そちらにつきましては、資料の次の46ページのところで、どういうふうに対応していくのかという今の考えは示させていただいているところです。ただ、通り抜け機能につきましては、それでも工事中はなるべく保持しようということで、45ページの施工ステップに示すような形で残す予定です。

次に学校の校庭としてどれぐらいのスペースが確保できるのか。先に最終形で言いますと45ページ右下の4コマ目。そこに校庭等と書いてあるところが最終的に整備された校庭です。ただ、45ページの最初のStep1のところで、まず公園の場所に新しい建物をつくりますが、その時点では先ほどの最終形の校庭

< 確定稿 >

のまだ6割ぐらいしかできていない状態です。その後、既存校舎の解体が終わり、さらに拡張してというステップを踏んでいきます。ですので、繰り返しですが、まず地域にとっての公園のオープンスペースは、どうしても長い期間なくなる。加えまして、新しい学校の校庭もいきなりフルスペックでできることではなく、既存の解体と併せながらできていくところでございます。そうした中で、最初のご指摘の18ページにある通り抜け機能の南北の通路は、さらに北側の道路にも抜けられますし、何より病院さんに行かれるルートにもなっておりますので、ここはオープンスペースという概念とは少し違うかもしれませんが、その機能は工事中も保持していくという検討をしております。

以上でございます。

【学識委員】

はい。ありがとうございます。区民の意見からもすごくそこは確保してほしいという記載がありましたので、ありがとうございます。

【会長】

はい。ほかはよろしいでしょうか。

はい、どうぞ。

【区議会委員】

ありがとうございます。非常に地域とも丁寧に整理していただきまして、ここまでやってきたという感じがいたします。一番確認したいのが、非常に若年層の小さいお子さんが使用しております、例えば18ページの左上に書いてある図面のじゃぶじゃぶ池が区内でも1位、2位ぐらいの使用頻度の高いところで、このところにつきまして、また移行期間のところじゃぶじゃぶ池に類する機能をどうこの地域で確保しようと考えているのかをお答えいただきたい。

【子ども施設課長】

ご指摘ありがとうございます。先ほどの工事ステップのところでも少し触れさせていただきましたが、資料3-3の46ページ目に工事期間中の代替スペースについて記載しています。先ほど説明を少し割愛させていただきましたが、このたび区全体でまとめました公園づくり基本方針の中でも、和泉公園は地域にとっての核になる多機能性が期待される公園に位置付けられてございます。現時点でも多機能な異なった年齢層の方々が楽しめる公園になっておりまして、今ご指摘がありましたじゃぶじゃぶ池は、私たちがこの間、地域とヒアリングをしていても何回も出てくるお話でございます。

完全な代替とはなりません、周辺でオープンスペースとなり得るところとしまして、46ページにありますように、少し南側に既存の街区公園である佐久間公園、少し西側に行ったところに、都市公園ではないのですが、区の公園管理部門で管理しているいずみ児童遊園、さらにその北西に旧和泉町ポンプ所跡地がございます。こちらにつきましては、区が東京都から子育て関連に使えるよう購入した土地でございます。こうしたところを、まずは和泉の整備の期間は失われた公園オープンスペースの代替で使っていきたいと思っ

＜確定稿＞

ております。加えまして、小学校の校庭も学校の授業で使っていない期間には今まで以上に公園の代替機能として学校と調整しながらですが使っていきたいと思っております。そうした中で、じゃぶじゃぶ池の機能を、現時点では、この場所につくりますというのは明言できないのですが、今申しました、この四つのスペースの中で、ハードとしてつくり込むのか、少し簡易的なものをつくるのか、直近の事例ですと東郷公園の整備のときにはどうしたのか、そういったところも再確認しながら、いずれにしても、何らかのじゃぶじゃぶ池機能というのは、用意していきたいと考えております。

【会長】

はい。よろしいでしょうか。

はい、どうぞ。

【区議会委員】

この変更に至るところですね。何回か指摘はしているのですが、佐久間学校通りが、この計画で公園と学校が交代することによって、この前の通りが自転車道なのですね。反対側の歩道はナビラインになっていて、このナビラインも途中で切れているということから、単純に学校と公園を交換したことによる動線の変化。特に、交差点をどう変更するかというのも考えておかななくてはいけないところで、単純に、交換したから前のままの動線、交差点でいいかというところは、今から検討していかないと、千代田区だけが都市計画を変えても、これ規制のほうは警察になりますので、その辺の変更を事前に動線を整理して、単純に公園と学校が変わっているだけではないというところを今から考えておかないと、さあ交換した、できました、動線がくっつかないということになってしまうので、その辺の検討はどう進めているのか、いくのか、その辺のご見解をお示ししていただきたい。

【会長】

はい、いかがでしょう。

【子ども施設課長】

ご指摘ありがとうございます。現在、一体的整備構想という形で、改めて地域の方にパブリックコメントでご意見を伺いながら、この大きな敷地の入替えについてお諮りしているところでございます。

とはいえ、実際に敷地の入替えがあった後に、建物が成り立たないとどうしようもないですので、同時並行で、少し基本計画的な中身も詰めてございます。同じように、敷地と道路の関係で、前面道路の中でどういう交通規制があるのかということも、早ければ来年度から設計業務に入る可能性がありますので、その前後から、公園、道路管理者や交通管理者と協議していきたいと思っております。

ご指摘のとおり、信号機がございましては、資料3-3の5ページ目のところ、このピンクの和泉小学校・こども園のブロックのちょうど真ん中辺りです。学校の入り口の、ほぼ真正面近くのところがございますので、小学校の登下校の際には、道路の南側からアクセスもしやすいのだろうと思っております。これが、敷地の右と左が入れ替わりますと、学校の入り口も当然、より東側に移ってきますので、そうした場合に信号

< 確定稿 >

機はどうするのでしょうかということかと思えます。

一方で、信号機というのが車の交通の関係でございますので、具体的には、150メートルの間を空けて交通の信号機をつけましょうというひとつ目安もあります。今の信号機は、ちょうど清洲橋通りとの間で150メートル離れたところにあります。それをどれくらい調整できるのかというところは、今後、道路管理者や交通管理者とご相談しながら詰めていきたいと思っております。

【会長】

はい。

【区議会委員】

もう一つですけれども、今、信号機の話が出ましたけれども信号機は基本的に動かせないので、以前は、信号機ではなくて通学路の部分については、交差点をつくった、信号機のない交差点をつくっていくのですね、秋葉原側。それで、実は、ちょうどこの図でありますけれども、和泉公園の隣に日本通運さんが本社をこちらに移転して、非常にたくさんの方の出勤がここであるのです。そこで、千代田区というか、町と警察も入ったと思うのですけれどもお願いして、日本通運の入り口がちょうど和泉公園の隣が正門なのですけれども、そこから入ることをすると、非常に入りにくいのと、通勤、通学者との間で、雨の日などはすごく歩道が狭いもので、混雑をして非常に通学の方に、通学するお子さんに、児童の方に、負担がかかるということで、日通の本社は、ぐるっと回って反対のほうから入っていただくようなお願いをしております。

それもこれから変わるので、これは警察だけではなくて、日本通運さんとの動線も併せて考えていかないと、今までお願いした部分の通行の部分と、また変わってくるので、その辺も併せて考えておいていただくと。

あわせて、先ほどから言いましたけれども、交差点は信号機がないので、合理的な理由があったり、安全を考えたら、信号とは別につけることができるので、その辺は地元から要望も出ていましたので、その辺も、もう一度、調査をしていただいで進めていただきたいと思えますけれども、いかがですか。

【会長】

はい。今後のご注意でしょうかね。

はい。

【子ども施設課長】

今ご指摘いただいたところも踏まえまして、また、地域や日通さんのほうで、少し、従業員の方の通り方みたいなルールがあることでしたので、そういったところも十分調べながら、何より安全を大事に、検討させていただきたいと思えます。

【会長】

はい。

<確定稿>

ほかはよろしいでしょうか。オンラインの方も特に手は挙がっていないようですが、よろしいですか。

今、パブリックコメントを頂いているところですから、それによって、また多少、中身が変わってくるかも分かりませんし、先ほど来、調整する相手が、まだ幾つもあるというご指摘もありましたので、来年度ですかね、たしか都市計画審議会に上がってくるのでしょうか。(発言する者あり)今年度、次のときに上がってくる。はい。ぜひ、また慎重なるご審議を頂きたいと思います。

それでは、報告案件の3番目、「二番町地区のまちづくりについて」に移りたいと思います。まず、説明をよろしくをお願いします。

【麴町地域まちづくり担当課長】

麴町地域まちづくり担当課長の齋藤です。よろしくお願いします。

それでは、報告事項として、二番町地区のまちづくりについてご説明いたします。

本件については、二番町地区地区計画変更に当たりまして、令和6年3月の都市計画審議会に審議、了承いただき、令和6年7月に都市計画決定をしております。審議の際に頂いていた附帯決議を踏まえまして、前向きに話し合える場づくりとして、シンポジウム等を開催して取り組んでおりますので、その状況報告でございます。

最初に、9月に実施しましたシンポジウムの開催報告でございます。資料4-1をご覧ください。

第1回目については、番町エリア全体をテーマに、こうなったらいいなという未来について、人数を絞ったワークショップ形式で実施したことを踏まえまして、2回目については少し企画を変更しまして、人数を絞らず、日本テレビ跡地計画をテーマとして、心配事や懸念事項を解消していく場として開催しました。地元の体育館を活用して開催し、55名の方にご参加いただいたという状況でございます。

ファシリテーターとして、第1回目にもご協力いただいた学識経験者で、当審議会の委員である加藤先生にやっただき、また、まちづくりの専門的見地からのコメンテーターとして、同じく当審議会の委員である村山先生にご協力いただき、実施したところでございます。

本プログラムについては、主に記載のとおり四つ目のポツを書いてございますけれど、心配事の解消ということを中心に実施したところでございます。あらかじめ募集した心配事や懸念事項を整理・分類し、当日もご参加いただいた方に追加の意見も頂きながら、それに対して専門家あるいは事業者、区から見解等を述べる形で進めたところでございます。

会が終わった後に実施したアンケート結果を載せてございます。中ほどのシンポジウムの満足度の円グラフをご覧ください。7割近くは「よかった」という結果でございましたけれど、このような結果として、資料の下ほどに主な意見を掲載させていただいておりますが、専門家の交通整理で話し合えたといった意見や、地区計画の説明も分かりやすかったといったご意見の一方で、不満が残った方のご意見として、日本テレビ案を擁護している感じがあったとのご意見や、一方的な説明が多かった、あるいは、決まった方の意見が多かったことや、未来を語る機会がなかったという意見もございました。今後の企画の参考にしていきたいと考えてございます。

また、一番右の円グラフでございますけれど、「心配事の解消につながったか」というご質問に対しては、「心配事はない」という方も含めて、「解消された」という方が6割、「解消されなかった」という方が4割

<確定稿>

と分かれている状況でございます。これについては、主な意見にありますように、まだもやもやがあるといったご意見、決まっていることと、そうでないこととの理解が深まった、具体的な数値が出せない状況で不安の解消につながらないなどの意見がございました。

このような意見を見ますと、区としては、今後、日本テレビが具体的な計画を作成し、それを踏まえた環境影響調査結果のデータなどが出てこない、なかなか具体的な、また客観的なことが分からないと考えてございます。

続きまして、資料の4-1の2ページ目以降は、当日の結果概要として、議事要旨及びアンケートの結果として、区のホームページに公表させていただいているものです。先ほどの心配事に関する議論の部分は、2ページを飛ばしまして、4ページ目でございます。左側が頂いたご心配事、で、右側が心配事への見解をまとめておりまして、さらに右側でございますけれど、心配事の解消の方向として、緑が心配の必要性が低い事項、黄色が日本テレビが計画を具体化していく中で整理されていく事項、赤色は1点ございまして、エリアマネジメントに関する心配事で割り振っておりますが、こちらについては、地域の方々も主体となって参加、話し合うべき事項であり、新たな議論の場にて検討することとして、分類してございます。

続きまして、資料4-2でございます。

先ほどご説明しましたように、心配事や懸念事項に対応していくには、日本テレビに具体的な計画、基本計画を策定いただき、具体的な計画をもって説明等をしていく必要があると考えてございます。それに当たりまして、これまでのシンポジウム、あるいは都市計画手続等、あるいはヒアリング等を通じて頂いたご意見を踏まえて、区から日本テレビに基本計画の検討に当たっての要望事項として文書で通知していきます。当文書は、シンポジウムにご参加いただいた審議会の委員にも内容を確認いただき、まとめているものでございます。

次のページに、要望事項として九つ記載しております。高さや周辺との景観に関する事、施設用途に関する事、緑環境あるいは駐輪場や美化に関する事、駅周辺の歩行環境に関する事や、広場整備、エリアマネジメント拠点整備に関する事など。また、それらの維持管理に関する事について触れてございます。

一番最後の9番目には、それら要望事項の検討結果や影響評価等を丁寧に地域に説明していただきたいということも記載してございます。

続きまして、最後に資料4-3をご覧ください。

次回のシンポジウムの予定でございます。来月1月25日に3回目を実施する予定で、次回は、まだ日本テレビから基本計画の提出、説明等はございませんが、今後、日本テレビから基本計画が出てきた際にも、空間把握等に役立つよう、現行の地区計画について立体化した模型を活用し、さらに周辺市街地の模型も含めて皆で囲みながら、開発後の将来に自らがどんな暮らしをしているか、あるいは日本テレビ跡地計画との生活との接点もイメージしながら、語り合う場を企画しているところでございます。

結果については、また、次回3月の都市計画審議会の際にもご報告させていただきたいと考えてございます。

以上で、取組状況の報告は終わらせていただきます。

< 確定稿 >

【会長】

はい。ありがとうございました。学識委員のお二方にもご協力を頂いているということですので、何か補足したいことがあれば、ご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

手が挙がりましたか。はい。よろしくお願いします。

【学識委員】

今の説明のあったとおりだと思います。心配事の解消ということで、当初、時間を区切らずに、時間は予定をしていたのですけれども、かなり長時間に及んで、心配事について語りたい方に語っていただいて、それに対して、日テレの方も、かなり真摯に回答されたかなと。

加えて、学識委員2名、おりましたので、専門的な見地から、非常に何とか中立的な立場から少し解説を加えて、物事のご理解を深めていくという形で進めさせていただきました。

以上です。

【会長】

はい。ありがとうございました。

学識委員は何かありますか。

【学識委員】

はい。ご説明のとおりです。一つだけ、心配事の解消の表の中で、赤の「要検討」が一つだけあります。これはエリアマネジメントの主体に関することで、これについては、事業者さんも、区も、それから地域の皆さんも、このエリアマネジメントに対する理解が、それぞれ違うというか、なかなか共有されていないところが原因だと私は思っていて、そのように発言しましたけれども。そういうことがあって、次回の第3回のシンポジウムでは、地区計画の説明に加えて、エリアマネジメントについても基礎知識を確認していくということになりましたので、それだけ追加いたします。

以上です。

【会長】

はい。ありがとうございました。

それでは、今の報告に関してご質問があればお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

【区議会委員】

まず、模型を出すということなんですけれども、これは縮尺とかはどうなのでしょう。それと、1棟だけ模型というのではなくて、ある程度周りも、例えばスタジオ棟とか、そういうのもその中に入っているのでしょうか。

< 確定稿 >

【会長】

はい。いかがでしょう。

【麴町地域まちづくり担当課長】

ご質問いただいた模型の縮尺でございますけれど、300分の1ぐらいの模型になっておりまして、今回開発する計画の範囲内の模型を作って活用するというのと、あと周辺の模型も、先ほどあったスタジオ棟も含めて模型を持ってきて、囲んで、未来を語り合う場をやっていこうと、今、企画調整中でございます。

【区議会委員】

基本計画を出せる段階ではないので、これは基本計画の模型ではなくて、上限80メートルの場合の模型で、地区計画の変更を説明する模型ということでもいいのでしょうか。

【会長】

はい。資料4-3に関連してということですよ。そういう理解でいいですね。はい。

【麴町地域まちづくり担当課長】

はい。そのようなとおりでございます。現段階、決まっていることは地区計画の内容ですので、それを踏まえた模型を作成中でございます。

【区議会委員】

その模型ですけれど、例えば環境影響調査があるではないですか、例えばビル風とか。そういうのも、入れ込むのは難しいですけれど、例えば、道路のところに、ここは風が強いから赤にする、ここは少し強めだけれど赤ほどではないから黄色にするとか、そういう色づけとかもあると分かりやすいと思うのですね。だから、それができないのだったら、パネルなどで環境調査の同時展示などもしてもらえるとありがたいと思うのですね。というのと、あとはシンポジウムでも、環境調査の影響の説明などもしていただきたいと思っていますけれど、そこはどうでしょう。

【会長】

はい。

【麴町地域まちづくり担当課長】

環境影響調査については、先ほどご説明させていただいたとおり、日本テレビが基本計画をつくった段階で、具体的な建築計画を踏まえた調査結果を説明するという形で考えてございます。

【会長】

はい。よろしいですか。

< 確定稿 >

【区議会委員】

すみません。いいですか。あと、もう一つ、大きなところで、与件整理のところですけども、この与件整理、この都計審に対して、その与件整理の進捗を詳細に報告を頂きたいのですね。都計審にも、議会にも。これが途中の報告なしに決まりましたよという結果だけだと、これは附帯決議で掲げられた趣旨から外れるのではないかなと思うので、そこは進捗状況を報告していただきたい。

それで、このシンポジウムの中では、確かに知識の多い学識経験者の方が、では、これは、もう解消したよねと進めていらっしゃるかもしれませんが、それでも、やはり住民の方は、まだ多くの方が不安に思っているところがあります。やはり、その肌感覚では、例えば平日、土曜日、日曜日、朝、昼、夜とずっといる住民の方が、一番その状況をよく分かっていると思いますので、そこは、やはり住民の方に決めていただくか、何とかしていただきたいのですね。

そして、この広報の仕方も、今回のこのシンポジウム、実は、麴町区民館に資料を置いて周知しますと言っていたんですけども、50部だか30部だか、百何十種類もある資料のあるラックの中に、ぽつんと1個だけあって、見つけられないということをやったのですね、委員会の中で。実際に数えてみましたら、資料はたった2部しか減っていなかった。私を入れて3部しか減っていなかった。それでも、いろいろな人から聞いて、集まった方はこれだけいるのですけれども、それでも、まだまだ周知が足りないと思っておりますので、そこも少し考えていただきたいと思っております。

【会長】

はい。今後に対するご注意でしょうか。

【麴町地域まちづくり担当課長】

3点ございまして、1点目の与件整理等の進捗状況の報告でございますけれど、適宜、次回以降も実施して、附帯決議を踏まえた取組について、進捗状況を報告させていただきたいと思っておりますので、引き続きよろしくをお願いします。

2点目、心配事を解消していないというご意見もあるとは伺ってございます。そのような中で、やはり区としても、先ほどご説明したとおり、具体的な計画を示していかないと、なかなか分からない部分がございますので、引き続き、またシンポジウムを通じて説明して、意見を伺うという機会を設けたいと考えてございます。

3点目、周知方法でございますけれど、常任委員会でもご意見を頂き、周知方法については、第3回は工夫して、周知期間も長く取っている、あるいは区の施設を活用して周知をするなど、工夫して改善をしているところでございます。

以上でございます。

【会長】

はい。

< 確定稿 >

それでは、ほかの方からもご発言、はい。

【区議会委員】

資料4-3のシンポジウムの件で、先ほどご指摘があった中で、ご答弁の中で模型の大きさが300分の1と言われたのですけれども、あまりにも300分の1だと小さ過ぎると。普通は200分の1で、学経の先生がいらっしゃるので、その辺はよく分かっているかと思うのですけれども。300分の1だと、本当に模型になってしまう。ミニチュアになってしまう。200分の1というのが普通だと思うのですけれども、誰が300分の1でいいと思ったのですかね。その300分の1を200分の1にならないのかどうか。もう既に300分の1ができてしまっているのかどうか。これ全然、ヒューマンスケールからいくと、300分の1と200分の1では感覚が全く違うので、その辺を少し、どうなっているのかを確認したいのが1点。

それから、全部言ってしまいます。あと、ここのシンポジウムでご指摘しているのですけれども、これまでの振り返りのところで、しっかり附帯決議文の説明を行って、このシンポジウムに参加する人のレベル感を合わせていただきたいというので、この辺は、附帯決議の説明についてはしっかりやってもらいたいと思っております。

少し戻りまして、あと日テレさんに出したところの参考資料の中に、附帯決議文というのを参考資料につけていますけれど、日テレさん自体は、この附帯決議が、都計審に出ていた附帯決議について、どのように日テレさんとしては捉えて、どのように尊重するのかというのは、その辺のことというのはどのように考えているのか。

それから、もう一つ。基本計画を検討するのは結構なことですが、与件整理をどうなさったのか。日テレさんが与件整理をどのように取られて、どのように基本計画に入れているのか。それは千代田区も同じで、千代田区が基本計画が出ていくときに、千代田区が整理した与件整理を、この基本計画の中でどのように与件が整理されたのか確認するのか。もちろん議会のほうへも提出を頂くと思うのですけれども、一番困るのは、与件整理がどのように整理をされて、基本計画にくっついているのか、くっつかなかったのか、反映されているのかというのが分かるようになっていくのかどうかというところが、ここは肝だと思しますので、3点についてお答えいただきたい。

【会長】

はい。

【麹町地域まちづくり担当課長】

まず、1点目、模型のスケールの設定の考え方でございました。こちらについては、既存の周辺模型が既にありまして、それが300分の1だったことを踏まえまして、当該地の地区計画の変更概要の模型も、その300分の1を設定したといったところでございます。

委員ご指摘のように、ヒューマンスケールをできるだけ体感できるような形で、どのように工夫できるかということも考えたいと思っております。そういった中では少し、できるだけその町に自分がいる実感が湧くように、300分の1の模型に、スコープも活用しながら、空間を実感できるように考えたいと思っ

< 確定稿 >

でございます。

2点目、これまでのシンポジウムでの振り返りの中で附帯決議を説明して、皆のレベル感を合わせてほしいといったご意見でございましたけれど、そちらについては、しっかりと3回目のシンポジウムの振り返りの中で説明していきたいと考えてございます。

3点目、日本テレビさんが附帯決議文をどう考えているかといったご意見だったと認識してございます。こちらについては、もう既に、当然、附帯決議については伝えてはいるところですが、今回改めて通知文の中で附帯決議をつけて伝えて、それに対して、どのような考え方で基本計画に反映するかというのを考えていただきたいと考えてございます。

最後に、与件整理として、どのように基本計画等を反映していくのかといったところでもございましたけれど、基本的には、今回、日本テレビに区から、こういった地域の住民さんのご意見があって、このような要望事項を基本計画に踏まえて検討してほしいということを伝えております。かつ、その中で、最後に、この要望事項に対して、どのような検討がなされたか、どのような対応をされたかということを説明してほしいということも記載してございます。ですので、基本的には、次々回以降のシンポジウムになりますけれど、シンポジウムを通じて、基本計画を日本テレビさんが説明する場で、区からいろいろと与件整理として要望事項を伝えた事項を、どのように検討されたかということを検討されて、反映されたか、あるいは反映されていないかといったことも明確にして説明をしていき、与件整理の対応としていきたいと思っております。

【会長】

はい。

【区議会委員】

関連。

【会長】

関連です。では先に、もしよければ。

【区議会委員】

まず、模型は、これ千代田区のシンポジウムですよ。

【麹町地域まちづくり担当課長】

はい。

【区議会委員】

日テレのシンポジウムではないですよ。で、300分の1というのは企業の作った模型でしょう。千代田区が作る模型は、これは千代田区が作るのでしょうか、この模型は。企業に作ってもらうのですか。その辺だけははっきりすると、300分の1というのは、言っているように、さっきスコープと言ったけれど、ス

<確定稿>

コープにするから分からなくなってしまうのですよ。スコープで見ると分からなくなるのです。どこも大きくなるし、拡大されるから。ヒューマンスケールというのは、スコープで見ないことを言うのです。自分の目で確認することが、自分の実体験というか、分かるということなので、300分の1と200分の1は全然違いますから。300分の1は、多分、企業が今まで作っていたのを置き場所もないとか、そんなことを言って作っていたので、検討のために、模型で検討するためにやったというのは、すごく、こういう300分の1を合わせていくというのは、検討にならないです、200分の1ぐらいないと。その辺だけ。誰が作るのかということと、企業に作ってもらうのだと300分の1になってしまうでしょう。今まで作っていた300分の1は、多分、企業が作ったものだと思うので。分かりませんが。ただ、千代田区は作っていないはずなので、もし今回、千代田区のやるシンポジウムで、ちゃんとヒューマンスケールでやるなら、200分の1ではないと、スコープを使ったのでは駄目だということを申し述べます。

【会長】

はい。関連だとおっしゃったので、ついでに、では、どうぞ。

【区議会委員】

今の区議会委員の質疑の中に入っていたことですが、与件整理と基本計画についての議会側としての整理はどうなっているのだといった発言も最後にありましたので。今、こういう形で、委員会ではここまで来ます、来ていますというところだけご紹介をしたいと思いますけれども。

与件整理については、前任の委員会から基本計画を立ち上げる上においても、必要なものとして取り上げられてきました。で、委員会の中では、2回にわたるシンポジウムだとか、様々なご意見も委員から頂いて、陳情も頂いて、その内容については事業者側にも伝え、整理されてきたと、委員会としては理解をいたしております。

で、委員会において、今回、心配事の解消という表題で、与件に当たる内容の整理が示されました。で、区の見解も添えてまとめられているもので、委員会としては、事業者側がこれらを参考に、今後、基本計画に反映されるものと思っております。ということで、議会としても、そういう手順手を踏んで、今ここまで来ていますということでございますので、ご報告をさせていただきます。

以上です。

【会長】

ありがとうございました。先ほどのご質問、誰が模型を作るのですかということだけ、お答えいただきたい。

【まちづくり担当部長】

会長、まちづくり担当部長です。よろしいでしょうか。

【会長】

< 確定稿 >

はい。

【まちづくり担当部長】

模型に関しましては、都市計画の変更手のときに、都市計画審議会でも、その模型を見ていただきました。その後の専門家会議でもその模型を専門家の方々に見ていただいて、その地区計画の変更に対しての認識をしていただいたまさにその模型になりますので、特に新たに区が作るということ、200分の1で作るということは考えておりません。

それと、今、区議会委員言われた全くそのとおりで、我々としては、都市計画審議会での附帯決議、今日の資料4-2の2ページ目ですか。そこに参考資料として載せておりますけれども、(1)の事業の具体化に当たっては、地区内の融和に向けて、事業者、関係住民、関係機関らと共に真摯な努力を重ねることと、まさに、これを今、一生懸命、シンポジウムという名の下でやっておりますので、その中で、いろいろお話が出てきているということはあるので、その中で最大限努力して進めていきたいといったところでございます。

【会長】

はい。

ほかには、関連ですか。

【区議会委員】

確認ですけど、模型は千代田区は作らない、日テレさんが作るということですね。日テレさんの作った模型で検討するというところでよろしいですね。

【まちづくり担当部長】

区議会委員、勘違いされているかどうか分かりませんが、あくまでも今度の日本テレビさんの計画の建物に対してどうのこうのというよりも、二番町地区計画の変更が、ボリュームがこうですよという模型なので、その後の日本テレビさんがこれから基本計画で出てくる建物についての模型ではありませんので、そういったことで認識していただくとありがたいなと思います。

【会長】

はい。

【区議会委員】

答えてくれていないのですが、誰が作るのですかと聞いているので。千代田区が作らないというのは聞いたのです。日テレが作ったから悪いとか言うのではなくて、この模型は誰が作るのですか。

【会長】

< 確定稿 >

今ある模型は誰が作ったのかということですね。

【まちづくり担当部長】

日本テレビさんです。

【会長】

はい、どうぞ。

【区議会委員】

いろいろ皆さんのほうのあれなのですけれど、やはり一番、今後の展開からしたときに、エリアマネジメントの主体が民間事業者になることが不安ということで、ちょうど学識委員も、そこで多分、先ほどのご報告の中で言っていたかと思うのですが。やはり、これは私見なのですけれどね。私自身は、エリアマネジメントというと、どうしても日比谷のエリアマネジメントを思い出してしましまして、何か非常に企業側のほうのメンテナンスだとか、どちらかという最低基準だと。で、確かに、うちのほうの、エリアマネジメントということではないのですけれども、でも、例えば秋葉原東部のほうの開発を行っていただいているディベロッパーさんについては、やはり納涼大会だとか何かの手伝いも、すごく積極的に参加してくれるのですね。だから、イメージがどういうところなのかということになると、やはり、今後のところについては、結局は町会の今のコミュニティというところで、町会でできているところ、分類するところですよ。町会でできているところと、町会プラス、それ以外のコミュニティで整理される場所と、企業が多くて町会が成り立っているところぐらいが分かれてくるわけです。

だから、このところで、エリアマネジメントの役割分担というのが、やはり、このところできちっとパターン別にしていただかないと、どういうイメージでエリアマネジメントが展開されていくのかということについて、今後、非常に都市計画のほうのファクターとして大きくて、何かやってくれるのではないかと思います。実際のところのコミュニティが死んでいく可能性がありますので、これはどのように整理するのかということは、今、整理されなくても、今後、エリアマネジメントの考え方が、それぞれみんなイメージを持ってしまっていると思いますので、個々個別であってもいいとは思いますが、ある程度パターン化して役割分担を明確にしていかないと、コミュニティが、場合によっては死んでしまうと思いますので、その辺のところ、先生のほうの、学識委員、また、もしくは行政側のほうとして、何かそれを整理するという方向性を、何か答弁いただくとありがたいです。

【会長】

はい。これからの在り方に対するご要望ですね。はい。何かお答えになりますか。いいですか。

はい。

【学識委員】

ご質問ありがとうございます。エリアマネジメントは、いろいろなタイプがあると思います。で、いろい

< 確定稿 >

ろな体制の組み方があり、行政、事業者、それから地域の皆さん、地域の皆さんといってもいろいろな立場の方や既存の組織がありますので、それは地域によってケース・バイ・ケースだと思っています。だから、この番町で、そのことがまだきちっと整理されていない、議論されていないので、次回のシンポジウムからエリアマネジメントについても検討を始めるというところですので、また進捗をご報告できると思います。

【会長】

はい。どうぞ。

【区議会委員】

このエリアマネジメントについては、委員会のところでも少し議論させていただいたのですけれども、もう一度確認させてください。

これまでのシンポジウムの中で、エリアマネジメントという用語が、それぞれ定義しているものが違うのではないかという村山先生のご指摘もあったのですけれども。二番町の開発の中の広場のマネジメントのプロパティマネジメントということと、番町全体を、まちをどうしていくかということと、沿道の在り方をどうするかということの用語の定義ができていないということをご指摘させていただいているのですけれども、この第3回番町次世代シンポジウムでは、基礎知識についての説明と併せて、その辺の交通整理をきちんとしていく必要があると思うのですけれども、その点について再度確認させてください。

【会長】

はい。

【麴町地域まちづくり担当課長】

麴町地域まちづくり担当課長です。

今、委員ご指摘いただいた、エリアマネジメントの整理に当たって、広場の管理、プロパティマネジメントということではなく、エリアマネジメントという視点で、この地区、広場自体は、地域に街区公園が不足しているということで、街区公園レベルの広場の整備をさせていただきます。なので、基本的には、その街区公園というのは、半径大体250メートルの範囲の利用者を想定していて、そういった利用者が、できるだけ豊かに利用できる仕組みづくり。

一方で、委員も言われたような、日本テレビ沿道の、少し商業振興的な動きというのもございます。また、かつ、番町エリア全体というところで、まちづくり活動という視点もございますので、そういった様々な活動とも連携をしながら、エリアマネジメント、どういう単位で、どういうエリアでやっていくかというのを少し、3回目のシンポジウムでご提示させていただきながら、地域の方と、今後、また議論していきたいと思っています。

【会長】

はい。どういうエリアで考えていくかという、一番最初のところの議論をこれからおやりになるというこ

< 確定稿 >

とでしょうかね。

はい、どうぞ。

【区民委員】

今、番町の森とか、番町の庭ができて、もう数年たちますね。番町の庭は「No. 4」というレストランみたいなのがあって、周りに丸がいっぱい書いた広場があって、朝オープンすると同時に、学校帰りのお母さん方が談笑され、あと子どもさんが遊んでおります。

一方、番町の森は、600坪ぐらいかな、800坪ぐらいありますが、定常的に利用されるのは、近隣3か所にある保育園の園児さん。入れ替わり立ち替わり遊びにいらっしゃいます。そのほか、近隣の方が休んだりしています。

あと、イベントとしては、年に1回だけある盆踊り大会があるのですが、それは夏の夜2時間、午後6時から8時まで、二日間に分けてやっておりますが、大きなイベントとしてはそれだけです。

それ以外の定常的なイベントとしては、近隣のご家庭からの要望で、近隣のご家庭は95%以上が共同住宅にお住まいですので、共同住宅の中ではできないこと。例えば手持ち花火とかですね。それとか、何だろう、乗馬体験とか、たき火とかね。自分のうちではできませんよね。そういったものをやっております。

で、今度、日本テレビさんが再開発されて、800坪の広場ができるわけなんですけど、その考え方としては、今の延長線上で考えていただければいいのではないかと思います。今まで、もう番町の庭、番町の森ができて数年たちますが、特に大きな事件・事故もなく、あと、治安もいいですよ。

民間が管理するのが不安と、そんなご指摘がございましたけれど、区が管理するほうがかえって雑草が増えて、ごみだらけになって、千鳥ヶ淵公園を見れば分かると思うのですよ。あそこは年に1回しか草刈りしませんので、行ってみると何か悲惨ですよ。ですから、今までどおり我々が管理して、そうすれば雑草とかごみとかはないし、また警備員もいますから治安も保たれて、いいのではないかと考えております。ですから、再開発に当たっては、個人的な意見ですが、今の延長線上で考えていただければいいと思います。

【会長】

はい。ありがとうございました。

区民委員からも手が挙がっているようなのですが、ご発言、ありますでしょうか。

はい。どうぞ。

【区民委員】

よろしいでしょうか。私も、このシンポジウムに両方とも参加しましたので、住民の立場で感想を申し上げたいと思います。

このシンポジウムの目的として、区役所の方もおっしゃられましたが、心配事の解消、懸念事項の解消とうたっていますけれども、これが、私、言葉としては誤解を与えるかなと。すなわち、そもそも60メートルをある程度緩和して、大きくして容積率も増やしたということは、何らかの心配事項が起こるはずであり

< 確定稿 >

まして、その心配事項を解消することはできないのだと思うのですね。したがって、解消するのではなくて、何かの心配事を少しでも抑える。または、その見返りとして、いいことがこれだけあるということをみんなで話そうよというのが、シンポジウムのそもそもの目的で、住民対商業という対立軸を何とか妥協してやっていこうよということだったわけですから、解消という言葉をあまり前面に出すのはよくないのではないのかなという印象をひとつ持っております。したがって、ある程度ここまでは我慢するけれど、ここはちゃんとやってよねと、そういう前向きというか、意見をもっと出してくる会議体にしたらよろしいかと思えます。

それから、2番目ですけれども、エリアマネジメントの問題なのですが、確かに区議会委員がおっしゃったとおり、エリアマネジメントというのは、いろいろな目的、いろいろな地域の特性によって違って来るのだと私も思います。ただ、ここで重要なのは、やはり番町は何だと聞いたときに、住宅街である。それで、住宅街だから、静かな環境を望むという住民がおり、一方で、それは、それなのだけれど、にぎやかさも欲しいという商業を重視する方もいらっしゃるという状況だと思うのですね。

ですから、その中で何を妥協するかというところなのですが、基本は住宅街であるということが、やはり基本になるべきで、そのときに住民側が、うるさい町にしないでねと言っているわけですから、そういううるさいイベントをしないエリアマネジメントという体制をつくるということから考えると、やはり私は、区役所の介入がある程度必要ではないのかなと思います。例えば、具体的に言うと、土日にマイクを使った大イベントとか、そういうのは、やはり町の特性としてはよろしくないのではないのかなという気がいたします。

その上で、3番目なのですが、日テレさんのアイデアがなかなか出てこないというのは、やはり、まだまだ対立軸があって、日テレもこれを出して反対されたらどうしようという気持ちもあるからではないかと思うのですけれども。ある程度、両方の立場を許容する雰囲気づくりをもう少し、区役所のほうで進めていただければと思います。

以上でございます。

【会長】

はい。ありがとうございました。今後のご注意でしょうかね。はい。

ほかはよろしいですか。まだ、どうぞ、はい。

【区議会委員】

最後にすみません。たき火のことも話に出たのであれなのですが、たき火は、騒音だけでなく健康被害を訴える方も結構いらっしゃるというので、そういうことは、今後、考えていただきたいというのと、さっきの模型の話ですけれども、シンポジウムとかで、ぼんといきなりその場で出すのではなくて、前もって皆さんが見えるような形で展示しておいていただきたいのです。例えば、麴町区民館に模型を飾っておく、で、その模型のところには第3回シンポジウムのお知らせなんかも置いておけば、それこそ広報にもなると思います。

そして、最後、与件整理のことに関して、基本計画と同時ではなく、与件整理をちゃんとして、それを基本計画に入れ込むというのが当然のことだと思いますが、その与件整理に関して、情報公開請求が出たと聞

< 確定稿 >

いていますけれども、それに関して区は何か情報があれば報告をお願いします。

【会長】

はい。最後のご質問ですから、これはお答えいただいたほうがいいかな。

【麴町地域まちづくり担当課長】

1 点目、模型の事前展示でございますけれども、結構広い、それなりに大きな模型ですので、なかなか難しいなと思っておりますし、しかも、結構、出張所だけだと限られた人になってしまいますし、当日の対応とさせていただきますと考えてございます。

一方で、先ほどの与件整理でございますけれども、基本的に、このように今回、区から日本テレビに要望事項として、こういったことを基本計画に反映してほしいということで通知して、それを今後、どのように対応したかということを整理していくという形で対応していきます。

【会長】

はい。よろしいでしょうか。

はい、どうぞ。

【区民委員】

何か、たき火については、区議会で話題になってしまったらしいですね。それはどうも失礼しました。

次回のシンポジウムですけれども、模型を使って二番町地区と自分の暮らしを語る、日テレさんの再開発の模型を見て、今後どういうことが予想されるかというのを、未来について語るということですので、先ほど広場については、街区公園の位置づけで、対象が半径250メートルの方が対象だとおっしゃっていましたが、あまり二番町と関係ない方にシンポジウムにいらしていただいてもかみ合わないと思いますので、例えば半径800メートル以内とか、徒歩10分ですよね。で、その対象を絞って、来ていただきたいと思います。あまり関係ない方に来られても、意見がかみ合いませんので。

【会長】

今の点、一応、資料4-3によれば、番町地域在住・在勤・在学の方ということにはなっています。

【区民委員】

なるほど。番町地域か。

【会長】

はい。

【区民委員】

< 確定稿 >

あまり遠いところの方に来られてもという。結構広いですからね、番町といっても。絞ってもらいたいと思います。

【会長】

はい。いろいろこれからどういうアクティビティが、あの場所でふさわしいのかという議論も、先ほどのエリアマネジメントの話とも関連して多分出てくることだと思います。まだ継続中ですので、適宜そのシンポジウムの状況などを報告いただきながら、議論を進めていければと考えています。

大体よろしいでしょうか。

はい、ご協力を頂きまして、ちょうど12時手前に終わりに行くことができました。ありがとうございます。

それでは、一応、報告事項も終了いたしましたので、その他で説明すべきことがあるとおっしゃっていましたから簡単にお願ひしたいと思います。

【景観・都市計画課長】

それでは、事務局からご報告をいたします。2点ございます。

まず1点目が、冒頭にお伝えした当審議会のインターネット配信に関する検討状況について、ご報告をいたします。

前回の審議会におけるご提案を踏まえまして、東京都及び特別区の都市計画審議会におけるインターネット配信の実施状況を調査いたしましたところ、実施をしている審議会はございませんでした。中には、過去に検討した審議会はあったものの、導入は見送られているということでございました。

このような結果が確認をできたほか、事務局といたしましては、委員の皆様の自由で活発な議論に対する影響であったり、あとは動画として残ってしまうリスク、並びに今後、委員を募る際に心理的なハードルが上がりかねないといった懸念点を考慮すると、インターネット配信の導入については、なお慎重な検討が必要であると考えております。ご理解のほど、どうぞよろしくお願ひいたします。

続いて2点目でございます。令和7年度第4回都市計画審議会については、令和8年3月26日木曜日の午前10時から、ここ、区役所で開催を予定しております。ご予約のほど、どうぞよろしくお願ひいたします。

その他については以上です。

【会長】

はい。3月26日の木曜日ですね。午前10時からということですのでよろしいですね。はい。今年度の最後の会になります。ぜひ、ご予約いただきたいと思います。

それでは、特にご発言なければ、本日の審議会、12時前に終わることができましてありがとうございます。よいお年をお迎えください。失礼いたします。

《発言記録作成：環境まちづくり部景観・都市計画課》